

衆議院予算委員会ニュース

【第211回国会】令和5年2月17日（金）、第12回の委員会が開かれました。

1 令和5年度一般会計予算

令和5年度特別会計予算

令和5年度政府関係機関予算

- ・鈴木財務大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、斉藤国土交通大臣、浜田防衛大臣、松野国務大臣、河野国務大臣、小倉国務大臣、鈴木内閣府大臣政務官、秋本外務大臣政務官、近藤内閣法制局長官及び政府参考人に一般的質疑を行いました。

(質疑者) 梅谷守君 (立憲)、神津たけし君 (立憲)、柚木道義君 (立憲)、沢田良君 (維新)、吉田とも代君 (維新)、古川元久君 (国民)、塩川鉄也君 (共産)、緒方林太郎君 (有志)、櫛淵万里君 (れ新)

(質疑者及び主な質疑事項)

梅谷守君 (立憲)

- (1) 令和5年2月15日の予算委員会における「家族関係社会支出は2020年度の段階でGDP比2%を実現しています。そして、それを更に倍増しようではないか」ということを申し上げているわけです」という岸田内閣総理大臣の答弁
- ア 岸田内閣総理大臣の答弁が家族関係社会支出をGDP比4%にするという趣旨であるかの確認
 - イ 令和5年2月15日の予算委員会における岸田内閣総理大臣の答弁を修正する必要性
 - ウ 家族関係社会支出をGDP比4%にするかの確認
 - エ 岸田内閣総理大臣の答弁について、修正あるいは解釈の変更をするのかの確認
 - オ 岸田内閣総理大臣の答弁の解釈の確認
 - カ 「それを更に倍増しようではないか」の「それ」が指す内容
 - キ 岸田内閣総理大臣の答弁を修正すべきとの指摘に対する松野国務大臣の見解
- (2) 秋本外務大臣政務官
- ア 秋本外務大臣政務官の、令和5年2月3日の予算委員会における「(源馬委員が)昨日、あたかも100万、1,000万を超えるような多額の売却益、キャピタルゲインを得たというような誤解を招きかねない表現をされました」等の答弁を修正する必要性
 - イ レノバ社関係者からの献金を否定した答弁を修正する意向の有無
 - ウ 秘書給与と法違反の疑い
 - a 秋本外務大臣政務官の政策秘書の給与から私設秘書とされる人物の給与が支払われていたかの確認
 - b 私設秘書とされる人物を秋本外務大臣政務官が知っているかの確認
 - c 私設秘書とされる人物が秋本外務大臣政務官の秘書であった事実の確認
 - d 政策秘書が私設秘書とされる人物と業務委託契約をしていたことの確認
 - e 私設秘書とされる人物が「秘書」と記載された名刺を業務で使用していたことの確認
 - f 私設秘書とされる人物が秋本外務大臣政務官の事務所の私設秘書であることの確認
 - g 秋本外務大臣政務官が私設秘書とされる人物に直接、仕事の指示をしたことがあるかの確認

神津たけし君 (立憲)

発注者支援業務等（河川・道路等の工事の発注及び監督・検査に関わる補助業務）の入札

- ア 四国地方整備局及び北陸地方整備局において特定の企業の入札の高い成約率・落札率について、国土交通省が疑義を抱いて調査を行っているかの確認

- イ 中部地域においては複数社が応札し、新規参入もしているにもかかわらず、上記アの地域では新規参入が難しいと判断する理由
- ウ 解散した旧建設弘済会
 - a 旧建設弘済会から事業譲渡された民間会社への元国土交通省職員の再就職の状況
 - b 上記 a の答弁における元国土交通省職員とは、2年以内に退職した者に限定されているかの確認及び旧建設弘済会から事業譲渡された民間会社に役員として再就職している人数
 - c 旧建設弘済会の解散が天下りの解消につながっていないのではないかと指摘に対する斉藤国土交通大臣の見解
- オ 四国地方整備局及び北陸地方整備局の発注支援業務における一者応札の割合
- カ 一者応札の割合が高くなっていることへの対策
- キ 一者応札の割合が高い調達について調査を行う必要性
- ク 一者応札の割合が高くなっていることが業務の特殊性のみが理由であるかについての斉藤国土交通大臣の見解
- ケ 市場化テストの結果を踏まえ、入札の競争について調査をする必要性
- コ 発注者支援業務の経費削減効果
- サ 市場化テストにおける経費削減効果の測定方法
- シ 旧建設弘済会から事業譲渡された民間会社における内部留保金の大きさに対する斉藤国土交通大臣の見解

柚木道義君（立憲）

- (1) 鈴木英敬内閣府大臣政務官（令和5年2月16日の新聞報道）
 - ア 国と契約を結ぶ業者が国政選挙に関して寄附することの公職選挙法違反の該当性
 - イ 鈴木内閣府大臣政務官が代表を務める自民党の支部へ寄附をした会社が国から公共事業を受注していたことに対する同政務官の事実認識
 - ウ イの会社が公共事業の受注を期待して寄附を行ったのではないかと疑念に対する鈴木内閣府大臣政務官の認識
 - エ 寄附として受け取った1,060万円の使途及び選挙活動に支弁された可能性
 - オ 寄附を返金したとはいえ公職選挙法違反になり得たため、道義的責任の観点から内閣府大臣政務官の職を辞する必要性
- (2) マスクの取扱い
 - ア 学校の卒業式におけるマスク着用ルールの緩和について文部科学省から通知（2月10日、13日）が出されたことに対し、社会一般より早く緩和されることに不安があるなど様々な意見がある中での、マスク着用の取扱いをめぐる永岡厚生労働大臣の見解
 - イ 本年4月以降のマスク着用の取扱いに関する方針が文部科学省より3月中旬に通知予定とされる中、マスクの着用の有無により差別・偏見等が起きないように強いメッセージを2月中に発信する必要性に対する永岡文部科学大臣の見解
 - ウ トラブル防止等の観点からマスク着用の取扱いについて国から飲食店等に対して明確な方針を示す必要性に対する加藤厚生労働大臣の見解
 - エ 新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが2類から5類へと見直された後のマスク着用に関する法的根拠の有無
- (3) 新型コロナウイルス感染症に対応する国立病院機構の看護師から労働環境が悪化しているとの声が出ていることに対する実態調査及び国による適切な指導等を行う必要性
- (4) 旧統一教会に対する解散命令請求の状況及び旧統一教会が5月7日に韓国で行うとされる合同結婚式を利用して多額の献金を国外に持ち出すのではないかと懸念から被害者救済のための財産保全を行う必要性に関する永岡文部科学大臣の見解

- (5) 戦争の悲惨さや原子爆弾の悲惨さを描いた「はだしのゲン」がG7広島サミットを控えたこの時期に広島市の学校教材から外されたことに対する永岡文部科学大臣の見解
- (6) L G B T
 - ア 超党派の議員連盟で進めるL G B T理解促進法案に対する永岡文部科学大臣の賛否
 - イ 学習指導要領に「性の多様性」に関する記述を検討する必要性
- (7) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる談合事件
 - ア 同事件をめぐる国費の返済など法令に則り厳正に対処するとして政府答弁を踏まえた具体的な手続内容
 - イ 同事件をめぐる検証を行うため、福島第一原発の事故調査委員会と同様の第三者機関を設置する必要性に対する松野国務大臣の見解

沢田良君（維新）

- (1) 国家公務員の働き方改革
 - ア 予算委員会が9時から17時まで開会した場合の鈴木財務大臣の準備開始時間及び業務終了時間
 - イ 鈴木財務大臣を支える財務省職員の業務量が過剰となっている恐れがあるとの指摘に対する鈴木財務大臣の認識及び委員会開会時の職員の働き方についての鈴木財務大臣の意見
 - ウ 予算委員会のように9時から17時まで総理を含め閣僚が拘束にされることによる国家公務員の負担に対する河野国務大臣の見解及び問題意識
 - エ 国家公務員制度改革を推進する上で、国会改革の必要性及び今後取り組みたいアイデアについての河野国務大臣の見解
- (2) 退職所得課税と退職金制度
 - ア 退職所得課税について政府税調における議論の内容及びそれについての鈴木財務大臣の認識
 - イ 退職金制度を持たずに給与を多く払う民間企業が徐々に増えている中、現在の制度上、民間給与と連動している公務員給与は上がり、さらに退職金も増えることとなるため、いずれ大きな官民格差につながる可能性があるとの懸念に対する河野国務大臣の見解
- (3) 少子化対策
 - ア 少子化の原因についての小倉国務大臣の見解及びその結論に至るために実施した調査の内容
 - イ マイナポータルの機能を活用して少子化対策のニーズを直接調査することの技術面からの可能性
 - ウ 少子化対策に国民を巻き込み当事者意識を持たせるために、上記イのようなアイデアを取り入れる必要性に対する小倉国務大臣の見解

吉田とも代君（維新）

新型コロナウイルス感染症

- ア 昨年11月30日に加藤厚生労働大臣が新型コロナの五類への位置付け変更の問題提起を行うに至った経緯
- イ 新型コロナ医療に対応する医療機関への支援は、病床確保量のような補助金方式ではなく、実際のコロナ患者の診療行為に対する診療報酬の引上げで対応する必要性
- ウ 新型コロナの感染拡大防止等支援事業を受けた医療機関数を調査する予定の有無
- エ コロナ患者の診療を行った医療機関に対する大幅な診療報酬加算の必要性
- オ 入院しているコロナ患者が症状軽快後速やかに自宅療養に移行するよう周知する必要性

古川元久君（国民）

睡眠の問題

- ア 国民の質の高い睡眠確保につながる施策を政府が講ずる必要性
- イ 睡眠覚醒障害について専門的な診療を行う機関が「睡眠科」を標榜できるようにすべきとの指摘に対する加藤厚生労働大臣の見解
- ウ 睡眠を専門的に扱う部署を厚生労働省に新設すべきとの指摘に対する加藤厚生労働大臣の見解
- エ 子どもの心身の健やかな成長のために睡眠検診を妊婦検診から学校検診まで連携して行うべきとの指摘に対する加藤厚生労働大臣及び永岡文部科学大臣の見解
- オ 生涯を通じて睡眠検診を行う仕組みの導入を検討する必要性
- カ 医学教育モデル・コア・カリキュラムの中で睡眠医学教育の制度を創設すべきとの指摘に対する永岡文部科学大臣の見解
- キ 科研費の研究種目に睡眠学を加え、健康で良質な睡眠の推進に資する知見の集積を促進してエビデンスに基づく施策を取るべきとの指摘に対する永岡文部科学大臣の見解

塩川鉄也君（共産）

(1) 対外有償軍事援助（FMS）

- ア 新たな防衛力整備計画の5年間における対外有償軍事援助を用いた防衛装備品の調達総額
- イ 対外有償軍事援助において我が国が負担する米国政府への手数料や管理費は米国政府職員の人件費や兵器輸出促進経費に充てられることの不当性
- ウ 来年度に予定しているトマホークブロックVの調達基数及び単価
- エ 我が国が対外有償軍事援助を用いて調達するトマホークの単価が米国の調達単価の2倍に上ることの是非に関する浜田防衛大臣の見解

(2) グローバルホーク（無人偵察機）

- オ 令和5年度予算に90億円が計上されている後方支援費の使途
- カ 同後方支援費がノースロップ・グラマン社の社員40名に対する技術支援に関する役務提供費としては高額であることの不当性

緒方林太郎君（有志）

ペイルイン法制（金融機関の破綻処理において株主、債権者の損失負担を確実にするための法制）

- ア 現行のペイルイン法制の概要
- イ 現行の契約上のペイルイン制度に代え、法律上のペイルイン制度を導入した場合、憲法に定める財産権との関係で問題が生ずる可能性
- ウ 金融システムの急速な悪化に機動的に対応できるよう法律上のペイルイン制度を導入する必要性

楢淵万里君（れ新）

- (1) 無人機等を他国の領土・領海・領空に派遣し、軍事目標の偵察及び攻撃を行うことが日本国憲法に抵触することの有無
- (2) 同行為が日本国憲法が許容する自衛のための必要最小限度の行為に該当するか否かの確認